

平成28年3月22日

各位

株式会社北海道銀行

滝川市との「地方創生に関する包括連携協定」の締結について

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は滝川市との間で、「地方創生に関する包括連携協定」を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

地域経済の活性化に資する事業などの実施において、積極的な連携及び協力を行うことにより、平成27年10月に滝川市が策定した「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と地方創生の実現を通じて、滝川市の発展に寄与することを目的とします。

2. 連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事項について滝川市と連携・協力を行ってまいります。

- (1) 地域経済の活性化に関する事項
- (2) 観光産業の振興に関する事項
- (3) まちづくりの振興に関する事項
- (4) 公共施設整備に関する事項
- (5) その他協議により定める事項

3. 調印式

(1) 日時 平成28年3月25日（金）15時30分

(2) 場所 滝川市役所 5階庁議室

(3) 出席者 滝川市 市長 前田 康吉 様

北海道銀行 執行役員 兼間 祐二（札幌・石狩、空知地区営業担当）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興・公務部 大田、川原 011-233-1323

広報CSR室 大海、石田 011-233-1005